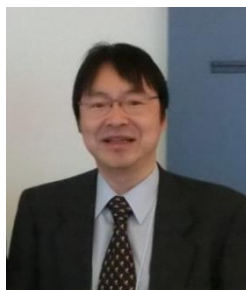


TMS治療(経頭蓋磁気刺激治療)のご案内

荏原病院 リハビリテーション科



リハビリテーション科
医長 尾花 正義

当院では脳卒中による片麻痺などの後遺症等に対する治療を目的としたTMS治療を2017年5月より開始します。

脳卒中の後遺症などで悩む患者さんは、たくさんいらっしゃるかと思います。お困りの患者さんがいらっしゃいましたら、是非当院のリハビリテーション科までご相談下さい。

なお、本治療は当院の倫理委員会で承認した臨床研究として位置付けられています。

このTMS治療に使用する装置は、現在は検査装置として認可されていますが、近年この装置を使用しTMS治療を実施することにより、脳の活動を変化させ脳卒中後遺症などを改善させることが報告されています。それを踏まえ、既に国内の医療機関において、本治療が開始されております。

本治療を受ける場合には、入院時に医師の説明を受けたうえで研究参加の同意をお願いすることとなります。入院治療に関しては、部屋代、食事代、リハビリテーション代、入院基本料などは費用として計算し患者さんへ請求しますが、TMSの施行に関しての料金は発生いたしません。

TMS治療は、実際このような形で行います。

※主に損傷のある大脳を刺激するのではなく、損傷のない大脳を低頻度で刺激して、大脳の半球間抑制のアンバランスを改善し、脳卒中による片麻痺などの後遺症改善を図ります。



～お問い合わせ先～

(公財)東京都保健医療公社荏原病院 地下1階 リハビリテーション科部門受付
電話番号：03-5734-8000(代表) 内線 2720



Ebara Hospital